

令和元年台風第 19 号に伴う浸水被害への  
区の実組みに関する住民説明会（第 2 回）

日時：令和 2 年 7 月 19 日  
午後 4 時 30 分～  
会場：玉堤小学校 体育館

午後4時30分 開会

○司会 皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和元年台風第19号に伴う浸水被害への区の実施に関する住民説明会を開催させていただきます。皆様には、お忙しいところ集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます土木部交通安全自転車課長の北川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の説明会の開催に当たりましては、新型コロナウイルスの感染防止対策といたしまして、会場内での密集を避けるため人数を定員制とし、参加を事前の申込制とさせていただきます。皆様には御協力をいただきまして、ありがとうございます。説明会は各回とも同じ説明内容で4回開催させていただきますけれども、マイクなどにつきましても感染予防対策を図りながら進めさせていただきます。説明会終了後につきましても、密集を避けるために順次お帰りいただけるよう御案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、説明会の資料につきましては、後日、区のホームページに御案内するとともに、区からの説明につきましても、動画をホームページから配信させていただく予定です。また、説明会の議事録につきましても、取りまとめ次第、ホームページで公開させていただきます。あわせて、よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。皆様にお座りいただいている椅子の上にあらかじめ御用意させていただきました封筒の中から資料を出していただきまして、まず、本日の次第、次第の裏面には本日の区出席者の一覧を掲載しております。時間の都合上、紹介に代えさせていただきます。次に、左上に参加者の皆様へと書かれている説明会開催に際してのお願い、それから、説明会に関するアンケート、そして、A4ホチキス留めで右上に説明用資料と記載があるスライド資料、カラー版のハザードマップ、A4横白黒の資料でございます水害時避難行動判定フロー、「区のおしらせ」6月4日特集号、最後に、アンケートの返信用封筒を同封させていただいております。万が一不足している場合は、近くの職員にお声かけください。

また、説明会の開会に当たりまして、皆様に幾つかお願いがございます。

1つ目といたしましては、会場内では感染予防対策といたしまして、皆様にはマスクの着用をお願いいたします。

次に、本日は記録のため、職員が会場の撮影や録音をさせていただいております。個人情報保護につきましては適切に管理いたしますので、御了承ください。

3つ目といたしましては、皆様には説明会中の写真撮影や録画、録音は御遠慮いただきますようお願いいたします。説明会における区からの説明につきましては、後日、動画をホームページに配信させていただく予定でございます。

4つ目は、携帯電話をお持ちの方につきましては電源を切っていただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。その他、携帯電話以外の無線機器の御使用もお控えください。

5つ目としましては、質疑応答の進め方は後ほど改めて説明させていただきます。

また、各自水分を取っていただきまして、体調が優れない方がいらっしゃれば、遠慮なく係員にお申出ください。

お手洗いは会場を出て右側でございますので、御利用いただけますでしょうか。

本説明会はおおむね1時間半を予定しておりますが、終了時刻はおおむね18時を予定しております。円滑な進行に皆様の御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の説明会の開催に当たりまして、区を代表して、区長の保坂より御挨拶をさせていただきます。

○区長 皆様、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。世田谷区長の保坂展人でございます。

昨年の台風第19号で被害が大変大きかったと思います。まずは心からお見舞いを申し上げます。

区内に28か所のまちづくりセンターがございます。昨年9月から全まちづくりセンターを巡回して、皆さんのお声をお聞きするという車座集会をやりましたが、年が明けて今年になってから二子玉川まちづくりセンター、そして等々力、上野毛といった形で、それぞれ被災された、また19号でどんな状況だったのかというお話は伺ってきました。まず、被災直後から、区として対策が取り得る全てのことを優先順位をつけてやっていこうということで、全員集合をかけてこの台風の風水害対策総点検という点検の作業をいたしました。

その一つ一つは、本日、パワーポイントを使いながら報告があると思いますので、全部に触れることはできませんが、今日、この7月に入ってから、九州地方、また岐阜県だとか様々全国にまたがって豪雨被害が、過去なかった分量の降水があるということで、記

録的な大雨が起きております。7月16日現在で7月3日から降り続けた雨が25万ミリということで大変な量でございまして、死者76名、行方不明者8名と、大変甚大な被害をもたらしております。亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。毎年のようにこうした6月、7月の梅雨の時期に起きている大水害、また台風シーズンもやがてやってくるということなので、今日は中間報告の後の最終報告の少し前のタイミングであります、ここで区を取組を皆様にしっかりと御報告をしたいということで開催させていただきました。

実は、多摩川流域首長会議、多摩川流域の市長や区長が集まる会合が4年、5年ほど前から年に3回行われてきました。したがって、この会合があったので、例えば、対岸の川崎市、あるいは狛江市、調布市、そして日野市だとか多摩市、大田区の、こういったところの区長、市長が国土交通省の京浜河川事務所長も囲んで、多摩川の防災について、そして平時の活用について語り合う会をやってまいりました。多摩川は一級河川で管理しているのは国でございまして。一方で、今日も水門、樋管の問題が出ると思いますが、水門は国が管理する水門、東京都が管理している水門と2種類ございまして。広域ですから一体的に多摩川の防災・水害対策は行っていかなければならないと思っております。したがって、人口の多い川崎市、そして大田区の市長、区長さんとともに、私は2月に国土交通大臣に緊急要請をいたしました。まずは、世田谷区でいえば無堤防の箇所があった。これを何とか堤防の本格的な設営をしてほしい。前向きな回答が来ておりますので、やがて国土交通省から具体的なプランについて発表があるだろうと思っております。また、多摩川の河道を削って水量が十分確保できるようにしてほしいという要請もいたしましたし、当時はまだ台風が運んできた土砂がたくさん河川敷にありましたので、こういった片づけなども要請をいたしました。

一方、区で振り返り、また反省をする点が多々ございまして、例えば、情報発信について皆様のホームページへのアクセスが集中をした。肝腎要のときにホームページが見られなくなった、ハザードマップが見られないという、非常にまずい状態になりました。早速、区のツイッターなどを使って写真画像でハザードマップを提供するというので、これを使っていただいたと思っておりますが、今日の会場でハザードマップを配付させていただいていると思っておりますが、このハザードマップも新しい情報を加味して、現在、暫定版がホームページ上にありますけれども、今お手にされている印刷をされたものの完成版を9月以降、全戸配布する予定でございまして。

この情報インフォメーションについては、また、この後の報告で対策をお話しさせていただきたいと思っておりますし、避難ということで、今日も学校で開催をさせていただいていますが、新型コロナという、4月、緊急事態宣言、5月と大きく感染者が増えて、そして落ち着いたと感じていたところ、6月末から7月に入って急増してきているのは皆さん御存じのとおりです。ですから、この大雨の時期、これから始まる台風の時期に避難ということになると、当然、コロナ対策を考えた避難をしなければいけないということで、東京都の都立学校や各大学などにもお願いをして、避難所の件数を広げてございます。また、あらかじめ水害のときには避難所がここに開設されるという仕組みもつくって、前は、避難される方がどんどん増えて避難所の開設が追いつかない、せっかく避難したけれども満杯なので別のところへということで、大変な思いをしたという声もいただきました。その避難所の問題についても取組をしております。

また、土のうがどこでもなくなってしまったということも発生いたしました。この土のうステーションも拡大いたします。具体的にこれから事務局から報告がありますけれども、本当に50年に1度、100年に1度という災害が毎年あるという時期に入っていますので、先ほど申し上げた国、東京都、また隣接する自治体と手を取り合って、水害防止ということに全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

今日は、皆様の質疑の部分で御意見も聞かせていただけたらと思っております。ありがとうございました。以上です。

○司会 それでは、お手元の次第に沿って進行をさせていただきます。

次第の2、風水害対策総点検を踏まえた取組みについて危機管理部より、引き続き、次第の3、水防活動・浸水被害検証について土木部より、前方のスクリーンにスライドを映しながら、それぞれ20分程度説明をさせていただき、その後、質疑・応答の時間を設けます。なお、スクリーンに映し出される内容は、お手元のスライド資料と同じものになっておりますので、併せて御覧いただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○防災計画担当副参事 危機管理部副参事（防災計画担当）の若松でございます。

私からは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについて、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について、想定浸水深表示板についての説明と風水害時における区民の皆さんが取るべき備えについてお話をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

初めに、令和元年台風第19号の概要と浸水範囲について説明いたします。台風第19号は、10月12日19時前に大型かつ強い勢力で伊豆半島に上陸した後、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。台風本体の発達した雨雲や周辺の湿った空気の影響で、静岡県や関東甲信、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。

次に、スライド5番です。10日からの総雨量は、神奈川県箱根町で1000ミリに達し、多摩川上流にある小河内ダムの付近の東京都檜原村小沢では645ミリを記録いたしました。

次に、スライド6番です。世田谷区の雨量局での当日の観測状況は、上用賀雨量局で11日14時から12日23時30分までで総雨量275ミリ、時間最大雨量34ミリ、10分間最大雨量8ミリを、また、玉川雨量局では総雨量256ミリ、時間最大雨量31ミリ、10分間最大雨量7ミリを記録しています。

次に、スライド7番です。多摩川の水位の状況について御説明いたします。画面は、大田区田園調布にある国土交通省田園調布（上）水位観測所で観測した令和元年10月12日から13日正午までの水位の変動を示しています。12日の16時に氾濫危険水位の8.4メートル、21時20分には計画高水位の10.35メートルを超える水位となり、22時30分にピークの水位、10.81メートルに達しました。

次に、スライド8番です。こうした中、世田谷区内では多摩川沿いの多くの地点で浸水が発生しました。

次に、スライド9番です。宇奈根1・2丁目付近や喜多見1丁目付近では、赤枠内の複数の箇所では浸水が発生しています。

次に、スライド10番です。また、鎌田1丁目付近の野川沿いでも浸水が発生しています。玉川3丁目付近では谷川緑道周辺で浸水が発生しています。兵庫橋近くの堤防が未整備となっている箇所付近では、多摩川の水が堤防未整備箇所からあふれました。

次に、スライド11番です。上野毛2丁目や野毛2・3丁目付近でも浸水が発生しています。

次に、スライド12番です。さらに玉堤1・2丁目付近では、大田区田園調布4・5丁目付近と併せて広い範囲で浸水が発生しています。

次に、スライド13番です。ここからは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについての御説明をさせていただきます。このたびの台風第19号での対応について、区では全区にわたって風水害対策総点検を行い、各項目に対する課題と対応策、それについての具体的な取組をまとめました。大きな項目としては7項目あり、各大項目に対し複数の項目を

設定しております。全項目数は41ありますので、本日はその中から代表的な項目の具体的な取組について御説明をさせていただきます。各項目の課題や対応策などについては、後ほど区ホームページで御確認いただけますと幸いです。

次に、スライド14番です。それでは、各項目について御説明をさせていただきます。

1、災害対策本部の設置についての項目3です。各部への決定事項の連絡体制についての具体的な取組として、職員間における避難所の状況など、さらなる情報収集、共有ができるよう、管理職のスマートフォンに通信用アプリ（LINE WORKS）を6月下旬に導入済みでございます。

次に、スライド15番です。2、情報発信の強化の項目1です。防災無線が聞こえないという御意見を受け、具体的な取組として、ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、緊急速報メールやエフエム世田谷など、様々な情報発信ツールで同時に情報を発信していましたが、これにYahoo!防災速報を新たに加え、さらなる情報発信の強化を図りました。また、音達性能の向上に向けた検討を行ってまいります。

次に、スライド16番です。項目2、携帯電話を持たない区民への情報伝達です。防災行政無線応答サービスを大量、同時に受け付ける電話情報サービス「テレドーム」、100万コール対応可能なものを7月に導入済みでございます。こちらについては防災無線が聞こえづらかった際、内容確認にも活用をしていただけます。

次に、スライド17番です。項目7です。日頃からの周知啓発の具体的な対応としましては、洪水ハザードマップを改定し、6月22日に暫定版を区ホームページで公開しました。また、9月に完成版を全戸配布する予定となっております。全区版の基となる都の浸水予想区域図の改定を反映するとともに、区民それぞれの浸水リスクに応じた水害時の避難の仕方を情報面としてまとめ、掲載してまいります。

次に、スライド18番、こちらの暫定版を区ホームページに掲載しております。

次に、スライド19番です。3、避難所の開設・運営についての項目1です。水害時避難所の具体的な取組については、次のⅡ、風水害時の避難所の開設及び運営態勢についてで詳しく御説明をさせていただきます。

次に、スライド20番です。項目4です。運営体制、運営要員、運営ルールの具体的な対応といたしまして、水害時避難所開設、運営は区が責任を持って行い、地域住民の皆様とともに運営を行うこと、また、多数の避難者が携帯電話、スマートフォンの一斉充電ができるよう、避難所となる区立小中学校に大容量ポータブル蓄電池を配備することとしてお

ります。こちらは8月を予定しております。

次に、スライド21番です。項目9です。避難所の停電対策の具体的な対応としては、災害時の電源確保のための電気自動車を7台及び電気自動車の電力を各種電化製品に活用するための外部給電器を9月までに配備してまいります。

次に、スライド22、項目10、避難所の新型コロナウイルス等感染症対策の具体的な取組です。在宅避難、自主避難や縁故避難の推奨、避難所に避難する際はマスク、消毒用アルコール、体温計等の感染症予防物品の持参などを区ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、「区のおしらせ」などにて周知することとしております。

次に、スライド23番です。区内大学、都立高校を避難所として確保、拡充し、体育館だけではなく、教室、視聴覚室、ランチルーム等も含めて避難スペースとして活用してまいります。区立小学校の一つを例に挙げますと、これまで避難所としては主に体育館のみ1086平方メートル、収容人数としては658人としていましたが、ほかの教室などを利用することにより、利用可能面積は4136平方メートル、収容人数は2506人となり、収容可能人数は3.8倍になります。こうした取組により、ソーシャルディスタンスを考慮した避難スペースの創出を行ってまいります。

次に、スライド24番です。避難者ごとにほかの避難者と最低1メートルの間隔を空けること。発熱等の症状がある避難者は、避難所内の別スペースに誘導すること。マスク、体温計、消毒用アルコール、石けんを避難所の備蓄品として追加配備を予定していること。

スライド25番です。手洗いの対策の徹底、十分な換気の実施、避難者はマスク着用を原則とし、マスクを所持していない避難者に対しましては備蓄しているマスクを配付すること。避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策等をまとめた留意事項を作成し、避難所運営マニュアルとともに活用すること。

スライド26番です。自宅療養者、健康観察者のための避難方法を具体化すること。避難者が避難所内で発症した場合は、保健所に報告し、指示を受け、搬送、隔離、消毒を実施することとしております。

次に、スライド27です。大項目5、6、7に関しましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

次に、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について御説明をさせていただきます。風水害時の避難所の開設及び運営についてですが、昨年台風第19号に匹敵する強力な台風の上陸が予想される場合、区は災害対策本部を設置いたします。そして、多摩川の洪水に



備えた最大の対応を取るため、多摩川の洪水に関する避難情報「避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）」を早めに発令し、早期に避難する方を受け入れるため、2段階に分けて避難所を開設いたします。

次、スライド29番です。まず、台風接近・通過前日まで、およそ24時間前までに水害時避難所（第1次）を開設いたします。多摩川から離れた施設とはなりますが、計画運休前を想定しておりますので、公共交通機関などを利用して避難していただきます。

次に、スライド30番です。水害時避難所（第1次）施設は表のとおりとなっております。

次に、スライド31番です。水害時避難所（第2次）ですが、こちらは玉川地域、砧地域の多摩川洪水浸水想定区域外の区立小中学校等のうち、水害時避難所（第1次）として開設した以外の区立小中学校等を水害時避難所（第2次）として開設いたします。開設は、台風の接近、通過の当日、暴風雨前に行います。

次に、スライド32番です。水害時避難所（第2次）施設は表のとおりとなっております。

次に、スライド33番です。風水害時の避難所運営態勢です。避難所の開設、運営については区が責任を持ち、地域住民の皆様とともに運営を行ってまいります。

スライド34番です。震災とは違い、風水害は気象予報によりある程度事前準備が可能なことから、施設の解錠などを区職員が行い、備蓄物品や必要物品の搬出、搬送など、避難所での様々な運営については地域住民の皆様にご協力いただきたいと考えております。簡単ではございますが、風水害時の避難所の開設及び運営態勢についての説明は以上でございます。

次に、想定浸水深表示板について御説明をさせていただきます。スライド35番です。主旨でございますが、国が推進している、まるごとまちごとハザードマップの取組として、多摩川が氾濫した際の想定浸水深を町なかの電柱等に表示することにより、区民の皆様が日頃から水害リスクを把握し、水防災に対する意識の向上を図ることを目的とし、本年5月25日に表示板設置を実施いたしました。

次、スライド36番です。こちらの図はイメージとして掲載しておりますので、詳細につきましてはインターネットでまるごとまちごとハザードマップと検索いただきますと御覧いただけますので、そちらを御確認いただければと思います。内容については、口頭で説明をさせていただきます。まるごとまちごとハザードマップとは、自らが生活する地域の

水害の危険性を実感できるよう、居住地域を丸ごとハザードマップと見立て、生活空間である町なかに水防災に関わる情報を表示する国が推進している事業でございます。近隣では、狛江市、川崎市が既に表示板を設置しており、23区では葛飾区が設置をしております。また、全国では津波や高潮の想定区域に設定している自治体が多く、国土交通省の資料によると、平成30年9月末現在、対象自治体1340のうち13.5%に当たる181自治体で実施されているとのことです。

次に、スライド37番です。まるごとまちごとハザードマップのメリットと評価ですが、ふだんから洪水ハザードマップを確認、保管している人は18%でしたが、まるごとまちごとハザードマップを導入したところ、44.7%の人が認識していたとの調査結果になっております。また、まるごとまちごとハザードマップが実施されることについて約84%の人が「良いと思う」と回答しているとのことです。

次、スライド38番です。また、区が実施した区民意識調査の結果によりますと、ハザードマップを持っていない方が全区の平均で見ると約8割に上り、風水害に対するさらなる防災啓発が必要であると考えております。

次に、スライド39番です。今回設置した表示板のデザインは表記のとおりとなっております。なお、表示されている想定浸水深は道路面からの深さとなっております。

次、スライド40番です。区では、多摩川における浸水想定区域内のうち、台風第19号による被害があった地域や想定浸水深が特に深い地域において、東京電力の電柱65か所に表示板の設置を行いました。5月末に設置してから、住民は分かっているのになぜ設置したのか、外してほしい、資産価値が下がるなどの御意見をいただいておりますが、区といたしましては、区民の皆様の生命を守ることが一番重要であると考えておりますことから、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。長くなりましたが、これで風水害に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、スライド41番です。最後に、風水害に対する備えについてお話をさせていただきます。お手元の「区のおしらせ」6月4日特集号2面から3面と洪水ハザードマップ暫定版を御覧ください。1点目として、水害に備えるためには、まず、住宅周辺はどのくらい浸水するのか、洪水ハザードマップで確認をします。自宅周辺に色がついている場合は、想定される浸水深さを確認します。自宅周辺に色がついている場合は、浸水深さが2メートル以下であれば、2階に避難する垂直避難も選択肢の一つとなります。もしも3メートル以上の浸水深さが想定されている場合や家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されてい

る場合は、マンションなどの高層階にお住まいの方以外は基本的に避難所などへの水平避難が必要となってまいります。避難所以外にも、宿泊施設などへの自主避難や親戚のお宅や友人宅への縁故避難も避難方法として考えられます。また、浸水が想定されていない白色や想定される浸水深さが0.1メートル、10センチから0.5メートル、50センチの黄色の表示であれば基本的には避難の必要はありません。さらには、お手元に配付している判定フロー図を活用しまして、御自身、御家族に合った避難方法を日頃から考えることも大切でございます。

2点目といたしましては、マイ・タイムラインの作成です。マイ・タイムラインとは、風水害への避難に備えた行動を時間の流れに沿ってあらかじめ決めておくものです。御自身や御家族の事情によって個々のタイムラインは変わってきます。どうしたら効率よく避難行動を取れるのか時間割をすることで、いざというときに役立ちます。

3点目といたしましては、家の周りの点検、清掃です。道路に降った雨水は側溝の雨水ますから下水道本管に流れていきます。雨水ますの上に車乗り入れブロックなどを置いてしまいますと、排水を妨げてしまい道路冠水する原因の一つとなりますので、絶対置かないようにしてください。また、雨水ますの網の上に落ち葉やごみがたまっている際には、小まめに掃除をしていただくようお願いいたします。

4点目といたしましては、土のう、止水板の準備です。近年、台風や集中豪雨で半地下車庫や地下の建築物に浸水する被害が多く発生しています。そうした被害を防止するため、区では、土のうステーションを区内各所に設置しておりますので、必要に応じて利用し、浸水対策を行ってください。浸水が多い場所や半地下、地下の建築物については、玄関を道路より高くすることや止水板の設置をするなど、恒久的な対応が必要になってまいります。風水害に対する備えは事前準備ができます。区では公助を行ってまいります。全てを賄い切れるとは言い切れません。そうしたことから、自らの命は自らで守る自助、地域の皆さんで助け合う共助が必要不可欠になってまいります。区と区民の皆さんで力を合わせて防災、減災に努め、発災時の困難を乗り越えていきましょう。

以上で、危機管理部からの説明を終わらせていただきます。

○土木計画調整課長 それでは、土木部より水防活動・浸水被害の検証について御説明します。私は、土木計画調整課長の高橋でございます。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

初めに、多摩川の排水樋管と排水樋門について説明いたします。排水樋管や排水樋門は

どちらも水の流れを制御するための水門でございます。多摩川の水位が上昇した際、多摩川の水が堤内地側に流れ込み、堤内地側の浸水を防ぐために水門を閉めます。水門を閉めますと、多摩川の水の流れ込みを防止する一方で、堤内地側に雨が降っている場合は、雨水が水門付近にたまってしまいます。世田谷区内には、国が設置した排水樋管が2か所、東京都が設置した排水樋門が4か所あり、多摩川の増水した際のこれらの樋管や樋門の開閉操作は、国や東京都から区に委託されております。

スライド44になります。区内の樋門や樋管を多摩川の上流側から見ていきます。一番上流側には、宇奈根2丁目付近に宇奈根排水樋門がございます。

スライド45です。次に、上流側から2番目に、国道246号のバイパスが多摩川を横断する玉川3丁目付近に設けられた谷川排水樋門がございます。さらに下流側の玉川1丁目の区立玉川福祉作業所付近に設けられている新玉川排水樋管がございます。

スライド46です。さらに下流に設けられている水門といたしまして、第三京浜が多摩川を横断する付近に下野毛排水樋門があり、その下流側の野毛1丁目、玉堤2丁目付近の谷沢川との合流部には玉川排水樋管が、そして、下流側の玉堤1丁目付近には等々力排水樋門がございます。

スライド47です。次に、降った雨が多摩川に排水される際にそれぞれの水門が担う排水区域をお話しします。初めに、宇奈根排水樋門は、宇奈根雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして画面の紫色に着色した区域の雨水排水を担っております。

スライド48です。谷川排水樋門は、谷川雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして、画面のだいたい色に着色した区域のうち、下水道雨水幹線の整備が完了している区域の雨水の排水を担っており、区域全体の3割程度の雨水排水を担っております。

スライド49です。下野毛排水樋門は、下野毛雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして、画面の水色に着色した区域の雨水排水を担っております。

スライド50です。玉川排水樋管は谷沢川を通じまして、画面の水色で着色した区域の雨水排水を担うとともに、谷戸川、丸子川、谷沢川を通じまして、画面に濃く水色の斜線で表示しました区域の約7割程度の雨水排水を担っており、他の樋門と比べ、とても広い区域の雨水排水を担っております。さらに、この下流部には等々力排水樋門がございます。この樋門は等々力雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして、画面の薄い緑色で着色した区域の雨水排水を担っております。また、世田谷区と大田区境にある上沼部排水樋門は水路を通じまして、画面の桃色で着色しました区域の雨水排水を担っております。

スライド51です。次に、浸水メカニズムの検証について御説明いたします。区では、学識経験者と国、東京都、大田区及び世田谷区の職員による検証委員会を設置し、浸水の発生要因が複合的であった上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の2地区を対象に検証作業を行っております。検証作業の中でコンピューターによるシミュレーションを行い、台風19号の降雨による浸水状況を再現し、浸水メカニズムを検証しております。

検証作業の経過は画面のとおりでございます。

まず、上野毛2・3丁目や玉堤2・3丁目付近の浸水について御説明します。これより上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近の当日の浸水状況を再現いたしましたシミュレーションをアニメーション形式で御覧いただきます。日時は10月12日12時から13日7時までの時間となっております。なお、画面向かって左には、浸水表示の凡例、時刻が表示されております。それでは、よろしく申し上げます。

ただいま17時05分で止めております。下野毛排水樋門で浸水が発生しております。

ただいま19時05分で止めております。浸水が進行し、16時06分頃に下野毛排水樋門を閉鎖しております。

ただいま22時35分で止めておりますが、22時30分におきまして、田園調布（上）で最高水位を観測しております。

13日の午前1時40分に下野毛排水樋門を開けた後、徐々に水が引き始めました。ありがとうございました。

シミュレーションによる上野毛・野毛地区の最大浸水表示に対する浸水量は約7万3000立方メートルと解析しております。なお、多摩川からの溢水量は約4300立方メートルと解析しております。

スライド56です。上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近の浸水要因でございますが、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良による内水滞留など、画面のとおり、4要因となります。

次に、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近について御説明します。玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近では、大田区田園調布4・5丁目付近と併せまして広い範囲で浸水が発生しております。これより玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の当日の浸水状況を再現いたしましたシミュレーションをアニメーションで御覧いただきます。時刻は先ほどと同じく10月12日12時から翌日の13日7時までの時間となっております。よろしく申し上げます。

ただいま15時で止めております。15時頃、上沼部排水樋門で浸水が発生しております。

ただいま16時25分で止めております。16時20分頃、等々力排水樋門付近で浸水が発生しております。

ただいま17時35分で止めております。17時30分頃には谷沢川が越水しております。

ただいま19時35分で止めております。19時30分に玉川排水樋管を閉鎖しております。

ただいま22時30分で止めております。この時刻が田園調布（上）で最高水位を計測しております。

13日の午前1時33分に玉川排水樋管を全開しております。

シミュレーションにおける玉堤、尾山台付近の最大浸水表示に対する浸水量は約24万5000立方メートルと解析しております。また、等々力排水樋門は樋門が全開だったため逆流が発生しており、その量は約4万5000立方メートルと解析しております。

スライド62です。玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の浸水の要因は、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良による内水滞留など、画面のとおり5点になります。

スライド63、スライド64、スライド65につきましては、喜多見1丁目、宇奈根1・2丁目、玉川3丁目、鎌田1丁目の各地区についてのことを記載しております。

次に、スライド66です。これから浸水被害軽減策について御説明します。区では、国や東京都、県、関係自治体と連携協力し、浸水被害対策に取り組んでおります。

スライド67です。国土交通省では、多摩川沿川の各自治体など関係機関と連携いたしまして、多摩川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、多摩川における堤防の整備、河道の土砂掘削、樹木伐採による水位低減、既存ダム洪水調整機能の強化に取り組んでおります。また、東京都では、中小河川・下水道施設における対策といたしまして、東京都豪雨対策アクションプランにより、谷沢川分水路など河川・下水道整備のさらなる推進や、等々力排水樋門での施設改良、操作情報等の共有化に取り組んでおります。

スライド68です。要請活動でございます。区では、多摩川における治水対策の推進を国に対して要請しています。令和元年11月には、保坂区長が、国土交通省関東地方整備局長宛てに、一刻も早い堤防整備、暫定堤防の当初計画高さまでの整備、今回溢水箇所止水の強化策、当区災害対策本部への職員の派遣を要請、要望しております。

スライド69です。本年2月に、保坂区長が川崎市長、大田区長とともに、国土交通大臣を訪ね、多摩川における治水対策の推進について要望書を提出し、堤防未整備区間における堤防の早期整備、河道掘削などによる流下能力の向上、上流での洪水調整機能の確保な

ど、多摩川の抜本的な治水対策の一刻も早い推進を要望しております。今後も引き続き、多摩川沿川の自治体で構成する多摩川整備促進協議会など、あらゆる機会を捉えまして、関係自治体と連携しながら要請活動に取り組んでまいります。

スライド70です。区、国土交通省、東京都それぞれの浸水被害軽減に向けた対策の実施状況について御説明します。国土交通省は画面のとおり、多摩川における対策を進めております。これより個別に説明いたします。

スライド71です。小河内ダムの洪水調整機能についてでございます。多摩川水系の利水ダムである小河内ダムにおいて、まだ運用開始時期は公表されておりませんが、洪水調整機能を導入して、事前放流を行った場合、水害対策に使える容量を19.2%、約3600万立方メートルを確保します。

スライド72です。河道の土砂掘削や河川敷の樹木などの伐採により、多摩川の水位を低減させる対策も国土交通省によって今後5年間で進められます。

スライド73です。多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、赤い区間の河道の掘削を進めることとしており、世田谷区の区間は入っておりませんが、本年2月に、保坂区長が川崎市市長、大田区長とともに国土交通大臣へ提出した要望書では、河口から10キロ付近から22キロ付近の区間についても、河床の状況により河道掘削を行うよう要望しています。

スライド74です。台風19号で多摩川の水が溢水した無堤防箇所においては、国の京浜河川事務所において、台風に備えた画面のような仮設の大型土のうを6月に完了しております。

スライド75です。次に、国や東京都における浸水被害軽減策と実施状況について御説明します。これより個別に御説明します。

スライド77です。まず、無堤防箇所の浸水抑制策といたしまして、専用の土のう2000袋を配備しました。この土のうは現在、区の資材置場に備蓄し、一部を区立玉川1丁目河川広場内に配備しており、8月中を目途にこの広場内に2000袋を収納する専用倉庫を整備します。

スライド78です。また、無堤防箇所で兵庫島公園方向への動線として確保してあります仮設大型土のうの開口部に設置するため、画面のような専用止水板も配備いたします。

スライド79です。台風19号では、水門を閉めることができなかった等々力排水樋門の改善についてお話しします。等々力排水樋門については、樋門の栈橋の先端にある既設の操作盤に加え、堤内地側に操作盤及び水位計を増設するなど、設備の改善が6月に東京都に

より行われております。

スライド80です。また、樋門操作の区の体制を巡回から専任に体制を強化するとともに、等々力排水樋門に近接する多摩川緑地広場管理公社内に排水樋門操作職員の待機場所を確保します。

スライド81です。区では、大量の雨水を一度に川や下水道に流出させないため、グリーンインフラを踏まえました流域対策といたしまして、雨水浸透施設、雨水貯留施設の整備を進めております。道路、公園など公共施設への雨水貯留施設の整備、民間の大規模施設への指導、個人宅などへの設置助成などを進めており、より一層、整備を促進してまいります。

スライド82です。土のうステーションです。区内に54基、昨年まで設置しておりました土のうステーションを16基増設し、70基にいたします。現在62基となっておりますが、7月中には全て設置する予定でございます。土のうステーションの設置場所につきましては、区のホームページ、区政概要などでお知らせをしております。

スライド83です。排水ポンプ車でございます。1分間に10立方メートルの排水能力を備えました排水ポンプ車2台を新規に導入し、浸水被害の軽減に活用してまいります。

スライド84です。また、画面に表示していますように、6人乗りのゴムボートを新たに2艇購入します。

スライド85です。現在、区役所第1庁舎屋上1か所に設置しております風向・風速計を、砧地域図書館の屋上、新築工事中の玉川総合支所屋上の2か所に増設してまいります。

スライド86です。台風19号の際は、鎌田1丁目付近では多摩川の水位上昇の影響で、野川の水位が上昇し、吉澤橋の欄干や隙間からの野川の水があふれ出しました。これらの隙間については全て補修を完了しております。

スライド87です。これまで多摩川の増水時に、二子玉川の無堤防箇所にも多摩川現地情報班を設置し、現地の情報収集や堤防の巡回を行い、関係部署と連絡調整を行うものとしていました。今年度より多摩川現地指揮班に体制強化し、これまでの役割に加え、溢水、越水の可能性がある箇所に土のう積みなどの指揮をするものいたします。浸水被害軽減策と実施状況についての説明は以上でございます。

スライド88です。今後につきましては、検証結果の最終報告を8月末を目標に取りまとめ、皆様に公表し配布する予定でございます。区では、この検証結果を踏まえ、水防活動



をこれまで以上に強固にするとともに、区民の皆様への情報提供や協働をより一層推進します。また、引き続き、国、東京都、隣接自治体と連携し、区における浸水被害を減らし、区民の安全安心につながるよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○司会 少し長くなりましたが、区からの説明は以上となります。

これから質疑応答とさせていただきますけれども、御質問をいただくに当たりまして幾つかお願いがございます。まず、発言されたい方につきましては挙手をお願いいたします。指名は私、司会からさせていただきます。職員がマイクをお持ちいたしますので、指名された方はお住まいの町名とお名前、例えば、玉堤1丁目の丸々ですというようにお話しただいてから御発言をお願いいたします。できるだけ多くの方の御質問、御意見をお伺いしたいということもございますので、御発言は簡潔に、また、1人1、二分程度を目安をお願いいたします。御質問は3名の方より続けて御発言いただき、その後、まとめて区からお答えをさせていただきたいと思っております。なお、時間の都合によりお伺いできなかった質問、御意見につきましてはアンケート用紙に御記入いただき、同封の返信用封筒によって8月10日までに郵送をお願いいたします。以上、円滑な進行に御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、質疑等がある方については挙手をお願いいたします。

○区民1 野毛2丁目に住んでおります●●と申します。世田谷区長の保坂さんをはじめ、区の皆様が非常に一生懸命やっておられるのは評価したいと思います。

それで、評価させてもらいますが、区長が2月に3首長と国交省に申入れした件で、その後は回答がどうなっているのか。つきまして、僕らは個人的に国交省に2回交渉に行っているんです。特に川床の掘削等を質問して、それで世田谷の部分が計画に入っていないので、それを入れてくれないかと、個人的に僕らも都議とか国会議員と一緒に行きまして、それについては明確な回答がなかったんです。それと、赤い部分の狛江から上、大田区から下の部分を5年のうちにやるということで、ところが、6月の中旬に行ったんですけれども、川底の掘削とかをやる土建業者もまだ決まっていないと、それぐらいの回答だったんです。6月の中旬、15~16日だったか。そこら辺をぜひもう一度、やっておられるとは思いますが、もっと早くしてくれるようにぜひ区長から申入れしていただきたいなと思います。

あともう1点、野毛は避難所がないんです。それで、去年の19号のときに青年の家に行

ったんですが断られまして、野毛の人たちはみんな行けなくて、大雨の中を歩いて、高齢者なんか一番近い尾山台まで行ったので、ぜひ青年の家も開放してくれるようにお願いします。以上です。

○区民2 今日の説明会を開催していただいております。玉堤1丁目の●●というというマンションに住む●●と申しまして、幾つか質問がございます。

前日の12日からずっと雨が降り続いていて、当日13日に大雨になったわけですがけれども、事実関係の確認をしたいんです。多摩川の最上流にある小河内ダムは、ダムが満杯になるということで前日12日の夕方ぐらいから毎秒600トンの放水を多分していたと、僕がホームページで見たときにはそう書いてありました。毎秒600トンというと、幅1メートル、深さ6メートルの水の塊が、川幅を仮に100メートルとしたときにざっくり600トン毎秒の流量が流れていくわけですがけれども、これを放水していたのかと僕は思っております。これはすごい流量になりますので、今回、小河内ダムの貯水目的での改善というところにつながっていると思うんですがけれども、この流量が通常の雨量に対して加わっているということが多分事実として挙げられるのかなと。

僕のマンションが水没して停電したのが多分夜の6時半とか7時ぐらい。実際、北側道路に水深1.8メートルぐらい来ちゃっていたので、コンピューターのシミュレーションよりははるかに、多分、実際に水の来ているスピードは速いと僕は思っております。その中で、区に水門の管理と排水車の対応について確認をしたところ、下野毛排水樋門はもう閉めました、ただし、排水車の手当てはできなかったと。2番目の玉川排水樋管は閉めました、これも排水車の手当てできなかったと。家の近くの等々力排水樋門については担当者に確認したところ、区から7時に閉めろという指示が来て、中町ですか、区役所から現地まで閉めに来て、実際8時に着いたらもう水が深くてたどり着けなかったということで、閉められなかった。要は排水車の手当てもできなかったというところで開けっ放しになったということで確認しています。4番目の田園調布の上沼部排水樋門は大田区で閉めまして、排水車が排水をしたけれども、避難指示が出たがために人間が退去してしまって、また水が広がってしまったというところで、電話で確認したときにはこういう形で僕は確認が取れています。

これに伴っていろいろ改善策があると思うんですがけれども、1つお願いしたいのは、多摩川は国の国土交通省、小河内ダムは東京都、各樋門は、玉川排水樋管については都が管理しているかと思っておりますけれども、あとは世田谷区、大田区というところじゃないかと思

うんですけれども、ここらの非常時のトータルでの指揮系統がばらばらであったので、各指示、避難を含めた水門の管理がばらばらになってしまったんじゃないかと思っています。

あとはもう一つ、樋門については、モニタリングのカメラが玉川排水樋管はついていると思うんですけれども、それ以外はついていないから、現実、人が来て、見て確認して閉めるかどうか。遠隔のボタンもついていないので、現地に行かないと閉められないというところで閉められなかったと認識しています。そこらを多分改善していただいた結果が載っていると思うんですけれども、内水氾濫のものを川に戻す排水車のところが2つあるということで聞いていますけれども、これが今後の非常時に関して、どのような指揮系統において、樋門を閉める指示と排水車の手当てがどういう体制で行われるのかなど。そこらの非常時の対応を、これも国と都と区にまたがると思うんですけれども、どのように対応するか、そのマニュアルをきちんと明確にしていだかないと、また今年の秋、多摩川が増水したときに同じことが繰り返されるのではないかと、ちょっと懸念しております。今後の体制をきちんとお願いしたい。

もう1つ別件で、今、玉川排水樋管のところに谷沢川分水路というのを都が整備して工事をしている。水が多分流れてくると思うんですけれども、これが台風時は、都は上のほうの放水路を閉めると言っていますけれども、ここらの流量との関係をきちんと明確にしていきたいということでございます。

長くなって申し訳ない。以上になりますので、ありがとうございました。

○区民3 ちょっとふらつくので、座らせていただきます。

区長さんもいらっしゃる場所ですので、細かいことは抜きにして、大きなところを3点ほど伺いたいというか、申し上げます。

何でこの説明会がこんなに遅くなったのかなと思って今日来たら、随分、いろいろ細々とシミュレーションをやっていらっしゃるんですね。そのために一体何日時間がかかって、どれだけ費用がかかって、その結果が対策にどう結びついたのか、私にはとてもこんな短時間では理解ができない。そもそもシミュレーションなるものは、去年と同じような水害を想定していらっしゃるんじゃないかな。それでよろしいのか。例えば、この6月に環境省が環境白書を出しましたけれども、その中で、日本政府は初めて気候危機という言葉を使ったということで、これは大げさに言うとよかったなという声がある。世界的にこういう情報というのはずっと日本は遅れているわけで、気候危機というのは何かと言った

ら、気候は壊れている、人間がやったことが原因でこんなひどいコロナやら、あるいは水害やらいろいろ起きている。それは人間が行いを変えない限りは到底止まらない。そして、何で危機というかというと、壊れちゃったらもう元へ戻らない。人間が反省したときは、この地球上は人が住めなくなるという危機なんです。そういう事態になっているときに、去年と同じような程度の水害を想定していいのか、それが1つの質問です。

それから、2点目ですけれども、それに続いての話になりますが、NHKの先週の日曜討論の場で、早稲田大学の先生、専門家の方だと思いますけれども、もうこれは従来やっているような堤防だとか、ダムだとか、あるいは川床を削るとかそんなようなことではだめだ、住まい方を変えなければいけないというような御意見をおっしゃっていました。住まい方を変えるとはどういうことか。私は建築士ですので、そうなるとうとうたっているいろいろな意見を言いたくなるわけですが、例えば、1階を人が住めないピロティーにするということは、すぐ考えつくわけだし、こんなところに、東京に人を集めてしまうということはそもそも間違っているんじゃないかという意見はあちこちから聞こえてきます。聞こえてきますというか、従来からそういう話は専門家の間でされているわけです。それが2番目です。

3番目の質問は、たまたま私どもは高度成長期に仕事をしてきたわけですがけれども、高度成長が終わってから半世紀たつわけです。高度成長が始まったところに「パーキンソンの法則」という本が出版されて大変よく売れたわけですが、その中に書かれていること、例えば、人間社会というのは一遍走り出すと止まらない、つまらないお金の出費には大議論があるけれども、大きな出費は議論なしにすっと通ってしまう。この近くで外環道なんていう、とんでもないお金をかけた無駄なことをやられていますけれども、ああいうことをやっていていいのか、そんな余裕があるのかと。例えば、世田谷区だって庁舎を建て替えるということで莫大なお金をかけていらっしゃいますけれども、それは無駄じゃないのかと。職員一人一人がデスクに座って仕事をするなんていう時代ではなくなっているというようなこともありますし、そもそもこういう水害の話をするんだったら、国交省だ、東京都だなんて言っていないで、例えば玉川総合支所の方が全部の取りまとめをして、特に大事なことはその近所に昔から住んで、そこで生活している人たちの住民の意見も加えて対策を考えるということになるんじゃないかと思っています。

私は、丸子多摩川の堰で水泳をしていて、戦後すぐのことなんですけれども、あその魚道に落ちて大けがをしたことがあります。あんな危険なものをいつまで置いておくの

か、あれを壊してしまうのは非常に簡単で、ただ、水利権が残っているから残していくという官僚的なやり方はもう通じない。

以上3点について、区長さんがいらっしゃるんですから、区長さんから聞きたいなど、お答えをよろしくお願いします。

○司会 それではまとめさせていただきますけれども、まず1人目の野毛の方です。2月、国土交通省に区長が要請書を出していると。その後、国交省の回答はどうなっているのかというところですか。特に河道掘削について再度要請してほしいというお話でございました。もう一つは、野毛に避難所がないということで青年の家を使えるようにしてほしいということです。

次、2人目の方につきましては、小河内ダムの放流についてというのが1点。2点目が樋門、樋管の指揮系統の話だと思います。トータル的な危機管理をどういうふうに系統立ててやっているのかというお話だと思います。3点目は、樋門、樋管のモニタリング、指示系統の話も含めてどうなっているのか、排水ポンプ車の運用についてどういうふうな指示系統にするのかというようなお話だと思います。最後は、谷沢川分水路のお話、こちらも御質問いただいております。

最後の方につきましては、これまでの検討について前回と同じような、昨年と同じような規模を想定してはいけないんじゃないかというお話。もう1点が、そもそも住まい方を変えなければいけないんじゃないかという御提案みたいなどころなのかなと思いますけれども、それでよろしいですか。

それでは、順に回答させていただきます。

○土木部長 まず、1人目の御質問について土木部長の関根からお答え申し上げます。

まず、2月の区長から国土交通大臣への要望のその後についてでございます。これは一般的な話で恐縮なんですけれども、自治体から国に要望書を出した場合、一般的には回答ということではなく、その後、国からの対応ということで我々は回答をいただいているものと考えてございます。具体的には、先ほども御説明したとおりでございますけれども、多摩川緊急治水対策プロジェクトの内容として、例えば、河道掘削であるとか上流域での洪水抑制として小河内ダムでの取組とか、また、仮設の大型土のう、そんなようなことで個々国土交通省から対応をいただいていると。それも、中には、例えば河道掘削は5年かかるとか、堤防整備は5年かかるとか、時間がかかるのもございますが、それを回答として考えてございます。

次に、河道掘削の予定の範囲は、スライド73で赤い区間が河道掘削の区間で、赤い区間でないところ、ちょうどこのあたりが世田谷区の面した部分でございます。私が国土交通省に説明を受けたときに聞いたのが、世田谷区内は何でやってくれないのというところですけれども、やはり今回の台風で河床が非常に上がってしまったところがまず対象だと。ただ、少なくとも大田区側の赤い区間を掘削することによって、下流が下がれば上流も下がってくる、そういうことで考えてほしいということが1つでございます。もう1つは、世田谷区は、実際、多摩川の堤防に立ってみますと、中洲とか盛り上がっているところが結構あるんです。こういう個々の部分については、国土交通省から状況を踏まえて個々に対応するということでの回答をいただいております。以上でございます。

○玉川総合支所長 続きますして、玉川総合支所長、工藤でございます。

青年の家を避難所ということでお話がありました。お手元のハザードマップを後ほどで構いませんけれども改めて見ますと、土砂災害区域に敷地がかかっております。ここの玉堤小学校もそうなんですけれども、浸水想定区域ということで、そういった土砂災害とか浸水が想定される場所は、今回の計画、避難所の設定からはそもそも外している状況がございます。見ていただくと、環八から上ということで崖線の上のほうで区立の小学校、中学校、都立高校等も継続的にお願いしているところでございます。以上です。

○関根土木部長 1人目の方、2番目の御質問は回答がちょっと不足しておりまして、まだ業者が決まっていないという部分です。これは通常でございますけれども、河川の中の工事というのは非出水期、要は夏場というのは集中豪雨があったり、雨が多うございますので、冬場の水が出にくい期間ということで11月から5月の工事が通常でございます。今年の11月以降、工事に入るかなと認識してございます。動かないようであれば区長から再度要望することもしていきたいと存じます。以上です。

○工事第二課長 では、2人目の方の2点目、3点目の御質問につきまして、工事第二課長の丸山より御回答させていただきます。

当日の行動記録ということですが、まず、12日19時6分に下野毛排水樋門を閉鎖してございます。その後、1度玉川土木管理事務所に帰庁しております。玉川樋管について排水車がなかったというお話をいただいたんですが、実際には、東京都に応援をいただいて、18時頃から19時過ぎまで谷沢川の排水が悪くなってきたので、ポンプ車による排水作業を行っていたところなんです。その後、周辺道路の冠水が著しくなってきたのと同時に、台風の接近により退避命令を出しまして、19時半に玉川排水樋管を完全閉鎖し、20時10分頃

に撤退しております。閉鎖することができなかつた等々力樋門につきましては、19時15分に全樋門を閉鎖して撤退するよう水防本部から指示を出しております。まずは、その際、谷川排水樋門に向かひまして、19時半頃から谷川排水樋門を閉鎖開始した状況でございます。20時に谷川排水樋門を閉鎖した後、等々力排水樋門に向かひましたところ、周辺道路の冠水によりたどり着けなかつたということが実際の時系列でございます。

指示系統ということでございましたけれども、現在、区内には国所有の排水樋管が2か所、東京都下水道局所有の排水樋門が4か所ございまして、日常の維持管理であるとか洪水時の対応というのは全て区に委託されております。なので、国または東京都と操作要領等を取り交わしているんですが、その基準に基づき区の判断で操作できるような状況でございます。そのため指示につきましては区の判断で行っているところでございます。

等々力排水樋門を閉鎖できなかつたことに対する対策としましては、先ほどのスライドの80ページでございます。今後、台風19号の際は各排水樋門を巡回体制を取って異常がないか巡回点検していたところでございますが、今後は、この等々力排水樋門から多摩川の下流側約500メートル先に多摩川緑地広場管理公社という事務所がございまして、ここに操作する職員を待機させて、今後たどり着くことができなくないように常駐する予定でございます。

最後に、排水ポンプ車の指示系統でございますが、区役所水防本部、または玉川土木管理事務所へ御要望いただければ、その都度、状況を見ながら出動してまいります。

私からは、ちょっと長くなってしまいましたが、以上でございます。

○豪雨対策推進担当参事 私は、豪雨対策推進担当参事の桐山でございます。

谷沢川の分水路についてのお尋ねがありましたので、その件に関しまして、私からお答えさせていただきます。谷沢川の分水路につきましては、東京都で今整備を進めていただいておりますが、この分水路の整備につきましては、谷沢川の流域に1時間当たり75ミリの降雨があつた場合でも対応ができるように整備をするものでございまして、今現在、分水路はございませんので、降つた雨が谷沢川に集まつてきて、谷沢川だけで流しているんですけれども、これをトンネル方式で分水路を整備しまして、バイパス的に流下させることによって、谷沢川の本川の水位を下げ、安全に流すことを目的としている事業でございます。今、建設局から聞いていますところによりますと、分水路から谷沢川へ放流するところには水門を設けるということでして、令和元年台風19号のように多摩川の水位が上がつて、玉川排水樋管の水門を閉鎖するような事態となつた際には、それを閉

めることによって放流を停止する運用を図ることで、谷沢川の最下流部付近の被害の増大につながることはないように配慮していくと聞いております。以上でございます。

○関根土木部長 2人目の方の残りの質問は、私、土木部長からお答え申し上げます。

まずは、小河内ダムの件でございますけれども、私どもが把握しておりますのが、放流量は最大で毎秒750立方メートルと把握してございます。その一方で、流入量が1000立方メートル以上もありまして、貯留としましては、大体実際には毎分300立方メートルぐらいずつ最大では貯留していたかなという認識でございます。

次に、上沼部排水樋門、大田区が下水道局から操作を受託している場所でございますけれども、ここはポンプ車ということで、ポンプ車が大田区からは毎分5トン、排水ポンプが、これは下水道局の操作になりますけれども、毎分54トンあると聞いてございまして、御質問で、樋管は国土交通省、樋門は下水道局、小河内ダムは水道局、いろいろ行政機関が分かれているんじゃないか、そこの連携はどうだということでございますけれども、これは我々行政全体に課せられた課題であると認識してございます。先ほど区長からも御説明しましたとおり、関係自治体とも連携して今後とも取り組んでまいります。

最後、玉川排水樋管にはカメラがあって、ほかはどうなんだということなんですけれども、水門の操作については、現地操作が基本であると考えてございます。確かに水位計も玉川排水樋管はついていると聞いておりますが、その水位計が完全に正しいのかどうか、また、閉鎖するとき水門に異物を挟み込んでしまったときは、なかなか遠隔では分からないわけです。そういうのはやはり現場に人がいて、人が判断して操作するのが基本ということで、こういうトラブルを現地で直接確認しながら操作すべきという考えでございます。2人目の方の質問については以上でございます。

続きまして、3人目の方の質問についてお答え申し上げます。シミュレーションです。台風19号のときと同じことをやってもしょうがないんじゃないか、これも確かにそういうこともございます。今日皆様にお配りしましたハザードマップは、そういうことで1つの想定ではありますけれども、かなりの大雨での浸水想定でお配りしているものでございます。例えば、どこか被害がありそうなところは住めないようにするとか、そんなような話もどうだということもございましたけれども、例えば世田谷区内であれば、今回のような多摩川の増水による浸水被害もあれば、夏の集中豪雨によります、多摩川よりも高台の国分寺崖線の上でも浸水被害も生じております。また、来ないでほしいんですけれども、関東大地震のような地震が来てしまいますと、その備えも大事でございます。また、



以前には東日本大震災のときに東北地方で津波もあったとか、日本はどこでもこういう自然災害が発生している状況でございます。今回の九州の豪雨もそうです。やはり私どもとしては皆さんが今お住まいのところで、お住まいの中で自然災害にいかにか被害がないように対応していくのか、また、皆さんの生命を守っていくのか、そういうことが大前提で様々な施策を講じてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○区長 回答が長くなっておりますので、簡潔に私から2点触れたいと思います。

指揮系統がばらばらではないかという御指摘、まさに多摩川の国と東京都、そして区や市ということでばらばらに分かれていることがございます。今回、災害対策本部に常駐していた外部機関、国の機関は自衛隊と東京消防庁の方々はいらっしゃったわけです。玉堤1・2丁目は大分水かさが増水してきたと。避難ということで、大分難しい状況になってきたということで、私は東京都に対して自衛隊の災害派遣の要請をしました。自衛隊の方も、消防の方も本部にいたということは非常に大きかったということをお願いしたいと思います。今、国土交通省の京浜河川事務所は災害対策本部に必ず常駐をしてくれるようにということで要請をしています。また、東京都も先般、特別区長会でリエゾンという名前で災害時に自治体に助けに行くという制度を始めるということですので、8月末に行う洪水対策の訓練から皆さんに来ていただくようにということを要請しております。

あと、最後の方で、文明的な大きな曲がり角じゃないかという御指摘、そのとおりだと思いますけれども、この洪水対策において可及的速やかに、やはり無堤防のところはしっかり整備するという要請については力を入れ、また、先ほどの河道掘削も含めて取り組むように要請して手応えは感じております。特に堤防については前向きな回答を得ております。

もう一つ、下水を拡張したり、あるいは貯水池を地下に造ったり、こういう対策も必要になってくると思いますが、ハードは5年、10年とかかるわけで、最後に説明の中でグリーンインフラという話があったと思いますけれども、アスファルトの舗装をしている駐車場を雨水が浸透する様式に変えていくとか、例えば、そういう努力をすることで下水になるべく水を流さないという改革を世田谷区の中から行っていきたいと考えております。以上です。

○司会 それでは、引き続きお2人の方から御意見、御質問をいただきたいと思います。

○区民4 玉堤1丁目に住んでいる●●と申します。

避難場所についてなんですが、前回、避難所が間に合わなかったという状況だったと思

うんですが、コロナ禍でソーシャルディスタンス等を考えると、避難場所の増設ということが必要になるかと思うんですけれども、実際に前回と同等の規模があったときの避難が想定される人数と、避難所の現在想定している規模の数というのはどれぐらいの感じになっているのか。

あと、自家用車等での避難ということについて何か想定されていることがあれば教えていただきたいというところです。

○区民5 野毛3丁目の●●と申します。

昨年のことを踏まえて、浸水被害の軽減策のお話をお聞きしました。正直言って、非常にこのスピード感のなさ、具体的にあまりにも時間がかかり過ぎるんじゃないですか。確かに多摩川は一級河川だ、だから国の問題だ、5年かかりますよと。非常に不安で、こんなことでいいんだろうかと、第一印象として思っています。

2点目に、今取っている区としての対策等で、去年の19号と同じ雨が降ったら、野毛2丁目、3丁目の浸水は起こらないんですか。同じことが起こるんじゃないか。1年たっても対策が実はありませんと。無堤防のところの対策を土のうをやりましたと。その影響は少し減るかもしれませんが。でも、本当にそうかなと。2点目にそういう不安を持っています。

3点目ですけれども、同じように樋門を閉めなければいけない。例えば、下野毛の樋門を閉める、逆流しないようにするんだ、そうなったときに排水ポンプ車で対策が取れないのか。それは区としての予算を使って何十台をちゃんと準備しますよ、そういう御回答が聞きたいと思っています。以上です。

○司会 ありがとうございます。それでは、お二人からの質問に回答させていただきますが、1人目の方が、避難場所の増設について、2つ目に車での避難についての2点、御質問をいただきました。

2人目の方は、浸水被害の軽減策についてスピード感が足りないんじゃないかというお話、2つ目、区の対策、昨年と同様な規模があったときに同じことが起きるんじゃないのかというお話、3点目が、下野毛の樋門を閉めたときにポンプ車、必要な部分の対策を取ったほうがいいんじゃないか、そういった御提案も含めての御質問だと思います。

よろしく申し上げます。

○防災計画担当副参事 危機管理副参事の若松でございます。私からは、避難所関係の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

ソーシャルディスタンスを取った場合に避難所が多分面積的に足りないんじゃないかという、まず1点御質問だったと思うんですけども、前回が5000人強の方が避難をされておりまして、ちょっと足りなかったり、ぎゅうぎゅう詰めになったという点も踏まえまして、今回、水害時避難所といたしましては全箇所ですべて36か所を開設する予定でいます。そうすることによって、基本的に多摩川の浸水想定区域内の方が避難をすると、一応、区の想定ですと3万5000人の想定をしております。その方が全員避難所に避難されたとして、36か所フルで使えば収容は可能であるというところから、36か所というのを想定させていただいております。また、ソーシャルディスタンスの考え方なんですけれども、報道等では、1人4平米とか様々な考え方は出されているかと思うんですけども、世田谷区といたしましては、1家族、4名1区画という形にして6.6平米を1区画にして、その周りに1メートルの離隔距離を取った形で配置をしていくことによって、避難所の面積的には足りなくなることはないという、机上の計算ではございますが、そういった試算をしております。

もう1点、車の避難に関しましては大変申し訳ないんですが、原則禁止とさせていただいております。また、どうしてもという場合には避難所近隣の有料駐車場、コインパーキング等を利用していただくとか、ちょっと離れてしまいますけれども、大蔵の運動場とかでも有料にはなってしまいますが、駐車場は利用可能ではございますので、そういった施設を御利用していただきたいと考えております。私からは以上です。

○区民4 区の施設の開放とかは考えていないということですか。車の駐車施設です。

○防災計画担当副参事 大蔵とか関しましては駐車施設がございまして、駐車可能なんですけれども、基本的に区立小中学校にそうした駐車場というのは最低限……。

○区民4 校庭ですとか、そういったところの活用は今考えていらっしゃるんですか。

○防災計画担当副参事 校庭は考えておりません。

○区民4 今後も考える予定はないですか。

○防災計画担当副参事 校庭に関しましては、検討したんですけども、雨のときですと、やはり様々な制限もございまして、今回の水害時避難所におきましては、グラウンド、校庭に車両を入れるということは考えておりません。

○区民4 区役所の駐車場ですとか、その辺に関しては。

○司会 一旦、区のほうから全体を回答させていただきますので。

○土木部長 では、2人目の方の御質問を土木部長の関根からお答え申し上げます。

まず、例えば、先ほど御説明した中で多摩川の河道掘削、あと、本堤防の整備は5年かかるというところで、何というスピード感のなさだというような御質問で、確かにそう感じてしまうというのはあるとも思います。ただ、例えば堤防を1つ取ってみても結構巨大な施設でございます。また、河道掘削といいましても、先ほどこちらの画面に示しておりますとおり、かなりの距離でございます、この中に重機を入れて土砂を掘削していく、これもかなりの量と聞いてございます。一刻も早い対応を我々区としても要望してございますが、国土交通省の説明でやむを得ないかなというところもございます。引き続き、例えば遅れていくようなことがあれば、我々からも再度要望してまいります。

あと、19号と同じ雨が降った場合、野毛2・3丁目の浸水はどうなんだということで、確かに、今後、様々な対応を取ることによって、大型土のうを作ったとか、土のうを用意したとかで、多摩川の溢水というのはあまり想定しないでもいいかなと考えてございます。確かに浸水の量としてはその分減るというだけで、そのほかはどうなんだということでございますけれども、先ほど申し上げた、例えば河道掘削とか、あと小河内ダムの対応によって多摩川の水位自体は下がってくるので、その影響はいい方向に出てくるかなと考えてございます。ただ、やはり今回のような雨が降ったときには、浸水というのはやっぱり免れることはなかなか難しいと考えてございまして、ぜひまず避難をお願いしたく存じております。なお、例えば下野毛排水樋門のところにポンプ施設を造ってもらうよう、大田区ですと上沼部のところに毎分54立方メートルのポンプ施設がついているんですけれども、同じような形で下野毛排水樋門についてもポンプ施設をつけていただくように、東京都に我々区としても要望しているところでございます。

また、樋門を閉めたときに水がたまってしまふ、排水ポンプ車を多く用意するというお話もいただいております。先ほど見ていただいたとおり、浸水量というのは万単位でございます。例えば、区で買ったポンプ車は、基本的には、例えば大規模な建物、マンションとかの地下にたまった水を排出するために使うことを想定して考えてございます。今、我々区で持っているポンプはもっと小さくて、排水に1か所当たり3日間かかってしまうんです。今回のポンプ車を使うことによって、1日で基本的には対応可能かなと考えてございます。ここでポンプ車を買ったわけですから、雨が降ったときの浸水にも使えますので使いたいと考えてございます。ただ、例えばこのポンプ車1台当たり10時間稼働させたとしても、毎分10立方メートルですけれども、そうすると10時間でも6000立方メートルの

排水にしかない、それが実情でございます。以上でございます。

○司会 先ほどの方、もし差し支えなければ、終わった後、個別に対応させていただければと思います。

なるべく多くの方から御質問、御意見いただきたいと思うんですけども、お時間になってしまいますので、御質問をされたい方はどれぐらいいらっしゃいますか。今、5名の方が手を挙げていらっしゃると思います。申し訳ありません。時間も限られていますので、簡潔にお願いしたいと思うんですけども、今手を挙げられた5名の方に順にお話をしていただきたいと思います。

○区民6 玉堤1丁目に住んでおります●●と申します。

私は、とにかく今年もう一度大雨が来たときに、自宅に水を入れないようにするにはどうしたらいいかということ今一生懸命考えています。その中で、先ほど土のうステーションのお話がありました。そのパワポの地図を見たんですが、ちょっと地図が小さいので分かりにくいんですけども、よく見ると、これは世田谷区全部になっていて、54基から70基に増設しましたというお話ですが、私も含め今ここにお集まりになっている皆さんが多分住まれている野毛地区と玉堤地区には、土のうステーションが1個しかありません。今回浸水したエリアです。二子玉川から下流で環八より下に下りたエリアというんでしょうか、この玉堤1・2丁目、野毛のエリアに土のうステーションが1つしかないという地図になっているんですけども、これはこれで完結したんでしょうか。今後、我々は土のうを使う意味がないといえますか、それより避難しろということなのかなというふうにも受け止めるんですが、これはどのようになるのかということをお聞かせください。

○区民7 玉堤1丁目の●●と申します。昨年12月の住民説明会のこの場所と、あと1月に玉堤町内会からも要望させていただいたんですけども、止水板設置の助成金制度の要望についての状況をお聞きしたいと思います。というのは、先ほどの方と同じように、私は今年の台風をどう防ぐかということが一番考えています。私は玉堤のマンションに住んでいるんですけども、今回、地下が冠水しまして、駐車場と電気盤の施設が全て駄目になったので、復旧には億単位のお金がかかりました。5月にほぼ完成したんですけども、私は理事をやっていますので、今年同じものが来たらどう防ぐかということ今一生懸命理事会で考えまして、建築とか防災の専門家にも複数聞いたんですけども、やはり既存の建物については止水板しかないということで意見をもらいまして、もうお金はなかったんですけども、借入れしてでも止水板を造ることにしました。8月末から9月頭をめ

どに止水板が完成するように今進めています。

我々は我々で、生命を守るのは当たり前で逃げますけれども、財産を失ったらやっぱり生活再建ができないので、生命を守りますけれども財産も守りたいと。それはやっぱり我々も借入れしてでも自衛で守りますけれども、行政に対してお願いしたいのは、新築については条例でしっかり規制して、浸水の対策を立てた建物を許可するということと、既存のものについては建築許可をいただいていますし、そのときの状況等も温暖化などもあって変わってきているので、我々が自営で財産を守れるように、例えば、止水板の助成金制度を設けてそれを推進していくことをしていただけないかと。先ほど区長が言われたようにグリーンインフラとか、先ほどから出ている谷沢川の雨水設備とかも分かりますけれども、それは何年も先なので、我々が考えているのは今年同じものが来たらどう防ぐかということをやっぱり考えているので、同じ被害を受けたら、もうこちらは再建できないと思っているので、今年は同じものが来ても必ず防げるように、我々は自営で努力していますので、行政としてもぜひ支援をお願いしたいと思います。

○区民8 ポンプのことでお伺いしたいと思います。いろんな対策は結構時間がかかるんですけども、割とすぐできるのはポンプだろうと思うんです。今年、もう1回同じような水害が来たらどうするかということをお前の報告会の際に聞きました。そうしたら結局、2月に中間報告で、でもそれは紙だけで、6月に最終報告しますということで時間がかかるんです。それで、谷沢川流域というのは大変広くて、分水路を造ったって結局こちらのほうに最終的に来て、園芸学校の地下のところ穴を掘ってそこに入れるということでしょうけれども、それだつてあふれるわけです。どのぐらいの量かという、今回の中間報告でなさっているシミュレーションでは5時間で39万立米の水が流域に来る。そうすると、1分当たり1300立米なんです。そうすると、10立方メートルの排水車だと130台要るわけです。全然間に合わない。とすると、もっと違う形の、実際には世の中には、ほぼ1台でこれを全て、だから、1秒間当たり20立米ぐらい排水できる排水ポンプも実はあるんです。だから、例えばそういうものを設置するということは割と早くできるんじゃないか。そうすると、1丁目あたりの浸水というのは防げるんじゃないかと。分水路の話は結局本質的な解決にならないんです。すぐできる対策としてポンプをもっと本格的にということをお願いしたい。以上です。

○区民9 玉堤2丁目の●●と申します。

今回の台風で床上浸水になってしまいまして、いろいろ瓦礫の処理とか搬出等を手伝っ

ていただいたりして、その節は本当にありがとうございました。私が質問しようとしたことは、みんな質問していただいて回答みたいなやつをいただいているので、ちょっと手短かに。

10数年前からこのエリアに住んでいまして、新築でちょっと違うところを買ったんですけども、それが床上浸水になってしまったということで、次が来たときの怖さとかは、周りに住んでいる方はみんなそう思っていると思うんです。だから、谷沢川の分水路工事がひょっとしたら対策になるのかなとか思っていたんですけども、今の話を聞くとちょっとそれも違うみたいだと。今後、そういうことが起きないように何とぞよろしく願いますということをお伝えしたいと思います。

○区民10 玉堤1丁目の●●と申します。

今年ないしこの5年間の前に多摩川が氾濫しないかがやっぱり心配です。前回の12月の説明会のときには、国と都と区で連携してうまくやっていますという話までお聞きしたんですけども、今日、小河内ダムとあと3つの堰の対応がどう変わるのかという御説明がなかったと思います。去年は3つ目の田園調布のそばの堰が止まっていたという話を聞いたと思うんですけども、今回はどうやって連携をよくするのかというのを教えてください。

あと、高齢者対策がやっぱり心配です。玉堤1丁目ですと、環八に出るまでかなり坂があって、結局、高齢者の方々が家を出ないで浸水、そして最悪の場合にはその水で溺れてしまうということを心配しています。となりますと、やっぱり域内のスピーカーの検討をしていると書かれていましたけれども、それを今、どこまでやろうとしているのか教えてください。

そして、最も近い避難所というのが環八の上なんですけれども、結局それもできないのであれば、もう少し現実的な対策として、例えば、このそばにあります都市大学の高層階のところを避難所として開放するといった検討についてもしていただければと思っています。

あと、実は今回、去年は多摩川はあふれませんでしたけれども、溢水がこのあたりはかなりありました。実は、それは丸子川のところでかなりあふれたところも多いと理解しています。ところが、今は、実はそこに大量の土砂がたまっています。ですから、去年に比べると多分一、二メートル底が上がっています。これに対してどういう対策を打つかも教えてください。

最後です。土のうステーションが先ほどありましたけれども、土のうステーションは玉堤の地区会館のところに1か所だけありますけれども、あれはいつでも取っていいと世田谷区のホームページに書いてありますけれども、みんながそれぞれ10袋ずつ取っていったらあっという間になくなりますが、その交換の頻度、そのあたりをどうやってチェックされているのかも教えてください。以上です。

○司会 ありがとうございます。最後に、5名の方からまとめて質問いただきました。

最初の玉堤2丁目の方、土のうステーションについて野毛地区には1か所しかないというところで、今後の対応についてお伺いしている質問だと思います。

2人目、玉堤1丁目の方からは2つ質問がありまして、1つは止水板の設置の助成金についてという御質問です。それが中心ですかね。新築時の条例での規制など、こういった建築時のルールなどと連動できないかみたいな御要望も含めてあったと思います。

3番目の方については、排水ポンプです。ポンプ車が足らない状況の中で、排水ポンプの導入ができないものなのかというお話がございました。

4人目の方は、次に起きないようにということで御要望としてお伺いさせていただきます。

最後の方、5人目の方ですけれども、小河内ダムに関して3つの堰との連動性というか連携はどういうふうになっているのかというお話。2つ目が、高齢者の避難対策をどう考えているのか。3つ目に、丸子川に滞留している土砂をどういうふうに対策をしていくのか。最後に土のうステーションについて、土のうが足らなくなったときの交換だとか、その辺はどういうふうを考えているのか。

以上、多々質問がありましたけれども、順に区から、最後に御回答させていただきます。

○土木計画調整課長 土木計画調整課長の高橋でございます。

まず1点目の土のうステーションについてお答えします。玉堤地区に少ないんじゃないかということでございました。昨年まで54基であったものを70基まで増やしていく予定となっています。野毛・上野毛地区におきましても、例えば、丸子川の広場、区立野毛西公園、また、玉堤2-3の遊び場、また、ここの玉堤小学校付近などに土のうステーションを設置する予定となっています。以上でございます。

○豪雨対策推進担当参事 私、豪雨対策推進担当参事の桐山からは、止水板設置助成について御説明させていただきます。



この件につきましては、昨年12月の説明会をさせていただいたときにもお声をいただいているところでございます。この間、世田谷区としても検討はしているところでございまして、助成制度について他の自治体はどうなっているのかなという形で確認も取らせていただいたような状況がございまして、今、結論から先に申し上げますと、世田谷区としては土のうステーションの整備、充実を優先させていただきたいと考えていまして、止水板の設置助成制度は将来の課題として考えさせていただきたいと考えております。

他の自治体の状況なんですけれども、東京都で今、雨水流出抑制の事業補助を行っているのが当区を含めて28自治体があるんですけれども、そこで確認を取ったところ、25の自治体から回答がございまして、助成制度を設けているのは5つの自治体がございました。ただ、助成を設けている自治体におきましてもかなり条件が厳しくて、特に傾向としては、全部ではないですけれども、地下、半地下系統の対象物については助成対象外とするとか、あと、助成金額も50万が限度と、かなり厳しい状況、あと助成の活用もかなり鈍い状況という形がございました。

いずれにしても、まずは土のうステーションの土のうというのは、皆様の自助の取組への支援の一つとしてやらせていただいているところがございますけれども、なるべく多くの方に御利用いただけることを優先して、先ほど、課長の高橋からもありました土のうステーションの整備について充実して、今後も、国分寺崖線の下の方の今回浸水を受けてしまったエリアのところを中心に充実、強化していきたいと思っております。

あと、土のうステーションの中の土のうのチェック、確認のことの御質問もあったかと思っておりますけれども、ちょっとそのお答えを併せてさせていただきます。基本的に土のうステーションの点検につきましては、巡回方式で業者に委託しておりまして、出水期、雨がいっぱい降る時期につきましては月2回の点検を基本原則としております。それで、不足を確認した上で補充を速やかに行っているというのがまずございます。今回の台風19号のときもそうだったんですけれども、非常時につきましては臨時で点検をしておりまして、それで補充をさせていただいております。ただ、臨時で点検、補充をしたんですけれども、前にも御説明させていただいておりますけれども、補充する土のうが尽きてしまったという形で申し訳ない状況でございました。そういったことも踏まえて、今後、土のうの備蓄等については充実をできる限りしていきたいと思っております。以上でございます。

○土木部長 では、3人目の方の御質問に、私、土木部長の関根からお答え申し上げます。

まず、ポンプ車、またポンプ施設です。先ほど御説明したとおり、ポンプ車については2台、今後配備する予定でございます。8月中には配備する予定でございます。あと、ポンプ施設でございますが、確かにお話しいただきましたとおり、大型の排水ポンプ施設、例えば上沼部ですと、毎分54立方メートルの排水能力があると聞いております。こういうようなものを、我々は国とか都に排水する水門のところにつけてほしい、そんな要望を機会あるごとにしてございます。御指摘いただきましたとおり、排水施設は効果がある対策の一つであると認識してございますので、今後とも対応してまいります。

あと、分水路でございますけれども、分水路は対策にならないんじゃないか、そんな御質問だったと思いますが、台風19号のとおり、多摩川の水位が上がって多摩川の排水樋管が閉鎖した場合でございますけれども、東京都によりますと、谷沢川分水路から谷沢川への放流を停止することで運用するというので、谷沢川最下流部付近の被害を増大させることがないようにすると聞いてございます。分水路については洪水量を貯留するような施設ではないと聞いてございます。

○区民8 すみません。その説明は説明になっていないんじゃないか。上流域は下流に流したら水が減っていくかもしれないけれども、下流域は水が入ってくるだけで絶対量は減らないわけです。

○司会 マイクをお持ちします。

○区民8 それをどうやって減らすかということを実際に考えないと解決策にならないです。

○司会 差し支えなければ、時間が限られていますので、まず先に回答させていただきまして、終了後に対応させていただきたいと思っております。

○土木部長 4人目の方の御質問です。床上浸水に遭われてしまったということで、次の怖さを感じているということでございます。私も台風当日、台風の雨が降っているときは本部、区役所に詰めていたんですけれども、雨が終わり次第、玉堤などを見て浸水被害の状況も直に見ておりまして、玉堤にお住まいの方の怖さも肌で感じてございます。今後、しっかりと取り組んでまいります。

次、5番目の方、5年以内の氾濫が心配ということでございます。確かに堤防の整備、あと河道掘削は5年かかるということで、その間に起きたらどうだという心配は確かでございます。御質問いただきましたのが、田園調布の堰はどうなんだということでございますけれども、国からの発表によりますと、かなり上流にございます大丸用水堰、ここについては改

善していくと聞いてございます。ただ、田園調布のところでございます堰については対応する必要はないということで、特に対策の中については記載がございません。以上でございます。

○災害対策課長 災害対策課長の前島から、高齢者対策等を含めて3点について御回答させていただきます。

高齢者の皆様方に対しての対策ですが、坂があつて家を出ないという御意見をいただきましたが、今回の避難所の考え方としましては、24時間前までには避難所（第1次）を早めに開くとさせていただいております。ということは、基本的には公共交通機関が動いている段階で逃げていただこうと、なるべく早くこちらとしての情報を出して逃げていただくことを考えておりますので、そういったものが分かるように、9月のハザードマップ等々でも御周知させていただき、早めの避難をしていただくよう引き続き呼びかけてまいりたいと考えております。

2つ目の無線のスピーカーの件でございますが、遠くまで届くようなスピーカーもあるんですが、雨風が強い中ででの放送はかなり限界があると思っております。そういったものもハザードマップの中でも、情報源をどういったところから取ったらいいかとか、テレビのdボタンを押していただいて情報を取るとか、そういった分かりやすいようなものも含めて周知をさせていただきたいと考えております。

3点目の都市大の避難所の件でございますが、基本的にはそこでの避難所は考えておりません。今回の19号のときも駒澤大学の玉川キャンパスでも避難所を開いたんですが、こちらの検討の中で多摩川沿いの浸水想定区域内に避難所を開設しないというふうにしておりますので、それらの考え方を基に、避難所を開設することは現段階では考えておりません。早めの避難をしていただくよう呼びかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○工事第二課長 それでは、最後に丸子川の土砂のしゅんせつの件につきまして工事第二課長、丸山より回答させていただきます。

区としましては丸子川の土砂が堆積したという確認ができていなくて、この後、もしお時間がよろしければ具体的な場所を教えていただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○司会 予定の時間から大幅に超過しております。大変申し訳ございません。たくさんの御質問をいただいているところですが、お時間となりましたので、質疑応答の時間

は終了させていただきたいと思います。皆様、御協力いただきましてありがとうございました。

時間の都合により御発言できなかった方につきましては、アンケートに御記入いただきまして、返信用封筒で8月10日までに郵送いただくか、既に御記入されている方についてはお帰りの際に受付で御提出ください。

それでは、閉会に当たりまして、副区長の岡田より御挨拶をさせていただきます。

○副区長 都市整備施策を担当しております副区長の岡田でございます。

本日は予定の時間を大幅に超えてしまいましたが、お集まりいただきましてありがとうございます。12月の説明会のときにも感じましたけれども、本当にもう一度同じようなことが起こったときにどうするのかということに対する皆様の危機感を、本日も改めて感じさせていただいたところでございます。この気候変動、そして自然災害、これに立ち向かっていかなければいけないということで、行政としてすべきこと、しなければいけないこと、できることをできるだけスピーディーにやっていくことで、これからも取組を進めていきたいと思います。

また、命を守るという観点で言いますと、行政だけではなく、やはり自助、共助というものが非常に重要になりますので、こういったことについても皆様と認識を共有しながら、取組を進めていきたいと思います。いずれにしましても、先ほど来、財産をこの後どうするんだということについては、皆様の危機感を感じさせていただきましたので、しっかりと受け止めさせていただいて、今後の取組につなげていきたいと思います。流域自治体、そして国や都と連携して対策を進めていきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして説明会を終了させていただきます。

午後6時45分 閉会